

クラスアワーを活用した 「栄養士校外実習の事前・事後指導」の実践報告

平光美津子*・尾木千恵美*・鷺見孝子・山内加代子*
内田美佐子*・棚橋亜矢子*・古賀裕子*

はじめに

本学食物栄養学科では、昭和39年に栄養士養成施設として指定されて以来、栄養士を養成してきている。栄養士養成課程では、従来必修科目に校外実習があり、特定給食施設の現場において専従の管理栄養士・栄養士が指導者となり栄養士校外実習を実施している。

学生は校外実習を通して業務の実際を体験し、栄養士としての使命感や職業意識を含め、必要な知識・技能・態度及び考え方などについて学び、各自が持てる力を発揮して、総合的な評価を受ける。また、実習を通じ管理栄養士・栄養士が専門職として給食利用者に対し食生活上の問題点についてどのように問題解決に向けて働きかけを行っているかを知り、幅広い応用力を必要とする職業だと気づく発端にもなっている。

現在、本学科の校外実習は、2年次前期の後半に1単位(1週間)で実施している。事前指導では、事務連絡等をはじめ実習に出向く為の心構えの確立と、配属施設に関連した自己目標の設定をさせている。さらに、学習途中の科目の一部については補習等を実施し、内容を補っている。

事後指導では、実習の自己目標について実習体験で得た成果を課題として纏めさせると同時に、実習報告会にて実習内容等を発表させ、学生同士がディスカッションを行う場を設けていく。

近年、事前指導において特に重視していることは、一般常識・マナー・心構えなどである。実習施設では、大学内の環境と異なり、学生達は社会人として扱われる。このため、最低限のマナーは心得ていなければならない。実際に、礼儀良く協調性のある学生は実習施設に受け入

れられ、教員が予想した以上の力を発揮して来る傾向にある。逆に知識・技能が優れていてもコミュニケーションの取り方が苦手な学生は、実力を十分に発揮できない場合がある。また、学習不足が原因で知識・技能に欠け、さらなる努力を要する学生もいる。あるいは栄養士に対する職業意識が薄い学生が、不適切な発言や行動により施設指導者に不快な想いを与えてしまう場合もある。このため、実習担当教員は実習生を送り出す側として、いずれの場合をも想定しながら事前指導で対応していくことになる。

事前・事後指導は履修科目では無いため、時間割には組み込まれない。このため授業時間外の指導となるが、平成14年度からは本学食物栄養学科が学生教育の為に設けたクラスアワーの時間を活用し、校外実習の指導を行っている。また、校外実習の指導内容については、毎年、前年度の実習の反省を元に様々な検討を重ね実施してきている。

本報告は、平成19年度入学生の「栄養士校外実習の事前・事後指導」について、本学科がクラスアワーなどを活用して取り組んだ実践報告である。

1. 校外実習の教育内容と単位

平成12年に栄養士法の一部改正があり、それに伴い平成14年度入学生からは新カリキュラムでの養成が行われている。栄養士養成施設の指定基準である教育内容と単位数を表1に示す¹⁾。専門科目の講義又は演習、実験又は実習の合計は50単位であり、本学科では専門科目の50単位を栄養士資格に充て、更に専門関連科目4単位を付加して卒業単位としている。指定基準にある「給食の運営」の教育目標は、「給食業務を

* 東海学院大学

行うために必要な食事の計画や、調理を含めた給食サービス提供に関する技術を修得する。調理学、給食計画論、給食実務論を含むものとする。」とし、学内実習および校外実習をそれぞれ1単位以上行うとある¹⁾。これに基づき本学科では、学内実習を2単位(平成18年度までは1

表1. 栄養士養成施設の指定基準

教育内容	単位数	
	講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康 人体の機能と構造 食品と衛生	4	4
	8	
	6	
栄養と健康 栄養の指導 給食の運営	8 6 4	10

- 備考 1. 単位の計算方法は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第21条第2項の規定の例による。
 2. 栄養と健康及び栄養の指導の実験又は実習はそれぞれ1単位以上行う。
 3. 給食の運営は、学内実習および校外実習をそれぞれ1単位以上行う。

単位)、校外実習を1単位で実施している。

2. 校外実習の要領

平成14年4月1日に文部科学省高等教育局長・厚生労働省健康局長から、「管理栄養士における臨地実習および栄養士養成施設における校外実習について」²⁾が通達され、養成施設が適切な実

習を実施する際の参考として校外実習要領が示された。栄養士養成施設の場合、事業所等の集団給食施設において給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関し、栄養士として具備すべき知識および技能を修得させることを目的とし「給食の運営」は1単位以上行うこととしている。実習の時期は養成期間の後半に行うことを原則とし、2年制の場合は2学年において行うこと、校外実習は実習の前提となる授業を修了した後順次実施すること、年間の教育計画に予め取り入れ計画的に実施することと示されている。実習方法は、その教育効果をあげるため、原則として少人数グループで行うこと、担当教員は、予め実習施設の管理責任者および直接指導に当たる管理栄養士又は栄養士と実習内容等について十分協議のうえ、校外実習を実施させること、教育効果があがるように、学内において事前および事後評価を行う体制を整えることとしている。

更に、校外実習要領を受けて平成14年10月には「臨地・校外実習の実際－改正栄養士法の施行にあたって－2002年版」が、(社)日本栄養士会・(社)全国栄養士養成施設協会によって作成され²⁾、養成施設側と実習施設側の実習に関するマニュアルとなっている。本学科では、校外実習要領に従い2年間の授業計画を作成し、「給食の運営」に関する科目は、「調理学(2単位)」、「調理学実習I(1単位)」、「調理学実習II(1単位)」、「給食経営管理論(2単位)」、「給

表2. 本学科「給食管理実習II」のシラバス

概要	給食管理実習IIは、大学において修得した知識や技術を基礎として、事業所、学校、病院、福祉施設などのうちいずれかの特定給食施設において実施する。各施設の管理栄養士・栄養士および給食関係者の指導のもとで、給食を運営するため必要な食事の計画や、調理を含めた給食サービス提供に関する技術を修得するとともに、給食管理の実際、栄養士業務の全般、職場の人間関係などを体験・実習する。	
内容	各施設における実習内容の例 ・給食施設の目的、組織、運営状況 ・栄養士の業務、活動状況 ・給食対象者の把握 ・給与栄養目標量、食品構成 ・予定献立、実施献立 ・食品の発注、検収、保管 ・大量調理実習、大量調理用機械器具の扱い方 ・検食、保存食 ・衛生管理(食品、調理、施設、調理員、業者、利用者など)	・作業管理 ・食器の回収、洗浄、消毒、保管、清掃 ・給食施設の見取り図 ・栄養管理報告書の作成 ・給食における栄養教育 ・給食関係の調査(残菜調査・嗜好調査などの方法、評価など) ・その他

食管理実習Ⅰ（2単位：平成18年度までは1単位）」を順次、校外実習までに履修させてている。また、必修科目の教育内容について目標と大項目を明確にし、関連科目については、教員間で連携し、内容の重複・欠落の調整を行っている。本学科の校外実習は、「給食管理実習Ⅱ」という科目名称であり表2にシラバスを示す。実習方法は1～5人の少人数グループに分け、学校、事業所、病院、社会福祉施設の中で、特定多数人に継続的に1回100食以上、または1日250食以上食事を供給する特定給食施設で行っている。実習担当教員は予め実習施設に出向き、施設の責任者および直接指導に当たる管理栄養士または栄養士と実習内容等について協議を行っている。評価については学内と同じ評価基準を実習施設に示している。また、学生には自己評価を実習記録簿に記入させると同時に、実習のまとめとして感想・反省を記述させている。

3. 平成19年度入学生的クラスアワー等の活用事例

1) 計画

(1) 実習時期の調整

本学科では栄養士免許取得を主眼とし、栄養教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状（家庭）、医療秘書実務士またはフードサイエンティストが希望により取得できる。栄養士校外実習の他、栄養教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状（家庭）、医療秘書実務士の各取得にも学外の実習は課せられている。このため、栄養士校外実習の実施時期は、「給食の運営」関連科目の履修時期を考慮して決め、他の資格に関する学外実習は夏期休暇中および栄養士校外実習とずらした時期で行っている。複数の資格を希望する学生の場合でも、同一学期に実習を設定しないことで、規定の授業時間数を確保できるように配慮している。実習の期間と実習生の人数を表3に示す。

(2) 校外実習実施までの手順

本学科では実習の手引きを作成し、その中に栄養士校外実習実施までの手順を記載している（表4）。学生はその手順に沿って指導が進むことを理解し、必要な書類を作成・提出すること

表3. 平成19年度入学生的学外実習の種類・期間・人数

実習名	期間	人 数
介護等体験	H.19. 6月末～H.20. 2月初旬	7日間
中学校教育実習	H.20. 5/12～	3週間
栄養士校外実習	H.20. 6/30～7/4	1週間
	H.20. 7/7～7/11	1週間
	H.20. 7/28～8/1*	1週間
	H.20. 8/4～8/8*	1週間
医療秘書実務実習	H.20. 7/28～8/30	1週間
栄養教育実習	H.20. 10/6～	1週間

*中学校教育実習者

になる。ガイダンス等事前指導の出席は、校外実習参加の条件とし、事後指導の出席および提出物は単位修得のための条件としている。

(3) 事前・事後指導のスケジュール作り

事前・事後指導などは、手順に基づいて学期毎に時間割の空きやクラスアワー、5限目、補講日等を利用して計画し、教員間で日程調整を行っている。

2) 事前・事後指導の実施

(1) 事前指導

① カリキュラムと資格取得についての説明

期 日：平成19年4月11日（入学時ガイダンス）

対象者：1年生全員

目的：本学科のカリキュラムおよび資格取得について理解させ、2年間の履修計画を立てさせる。

方 法：学生便覧・履修の手引き・開講表などを用いクラス担任が説明を行った。

留意点：開講表は学生用と担任用の2部の内、担任が1部を持ち各自の履修計画を確認、把握する。そして学期毎の個人に対する資格取得指導の資料とする。

② 実習についての概要説明

期 日：平成19年4月25日4時限目（空きコマ）

対象者：1年生全員

目的：学外実習の種類と内容・単位・実施時期、実習の心構え等について理解させる。

表4. 校外実習実施の手順

時 期	内 容
1年次前期	・「学外実習について」の説明。(取得資格の種類、実習の目的、実習の心構え等) ・2年生の「給食管理実習Ⅰ」の授業見学・喫食。 ※1年次、前・後期に校外実習の前提科目を学習。
1年次1月中旬	・「実習生原簿」の記入。学校・事業所・病院等の実習施設の希望調査。 ※教務課から実習施設へ校外実習の申請。実習施設からの承諾書を受理。
2年次4月ガイダンス日	・本学科の「学外実習に関する履修条件」に準じ、実習不適格な者に個人指導。
2年次5月中旬	・教務課から実習施設の発表。「校外実習生調書」を記入し、写真を貼り提出。 ・各グループの責任者を指名して発表。
2年次5月下旬	・学内事前ガイダンス。校外実習記録簿、校外実習の手引き、校外実習票、名札、ヘアネット、腸内細菌検査用容器、その他必要な物を配布。諸説明を受ける。グループの連絡網を作る。
2年次6月初旬	・実習担当教員が実習施設へ事前訪問。随時、「校外実習連絡票」が教務課に返送される。 ・実習担当教員は各グループの事前指導を行う。
2年次6月中旬	・実習施設毎の事前オリエンテーションに参加。 ・腸内細菌検査および虫卵検査の実施。必要に応じて健康診断の受診。
2年次6月下旬	・長靴、エプロンの貸し出し、必要に応じて白ズボン、替え白衣、庖丁等の貸し出し。 ・腸内細菌検査および虫卵検査の検査結果報告書を配布。最終確認。
2年次7月上旬	・栄養士校外実習実施。実習担当教員が実習施設へ巡回訪問。 ※2年次前期に中学校教育実習がある者は、7月下旬～8月上旬に校外実習を実施。
実習終了後	・校外実習記録簿、出席表、校外実習票、レポートの提出。「校外実習を終えて」を記入し提出。

方 法：資格に関する資料を本学科の実習委員
が作成し、学外実習の説明をした。

留意点：資格について具体的に理解させるため
に資格授与機関、履修科目と単位数、
実習時期を把握させ、資格取得の計画
を立てさせる。

③関連授業を活用した学内実習の体験

期 日：平成19年5月～7月（2組）、
平成19年10月～12月（1組）

対象者：1年次「栄養指導実習」受講者

目 的：給食の試食と評価を体験し、次学期の
「給食管理実習Ⅰ」受講に向け、おい
しく、安全な給食の運営について、心
構えを養う。

方 法：1年次「栄養指導実習」の受講者に、
学内実習「給食管理実習Ⅰ」の給食献
立2回分を試食させ評価をさせた。

留意点：給食を単に食べるだけで終わらせず、
料理の盛り付け、色彩、衛生管理、給
食サービス、栄養教育媒体（卓上メモ・

食育ポスター）などの感想を書かせ、
次学期に実施する学内実習に対する意
欲を高めるようにする。

④栄養士校外実習体験者（2年生）の話と、「校 外実習生原簿」の記入

期 日：平成20年1月16日㈬ 1時限目（休講
による空きコマ）

対象者：1年生全員

目 的：2年生から実習体験を聞くことで、具
体的な実習内容について知る。また、
1年生が希望する実習施設を教員が把
握し、配属を決める資料とする。

方 法：2年生数人が教壇に立ち、1人10分程
度の時間を用い各種給食施設の実習体
験を1年生に話した。体験内容を同一
様式で書かせ小冊子を作成し資料とし
た。また、配属先を決める為の参考と
して1年生には実習施設の分野と名称
などを校外実習生原簿に書かせ提出さ
せた。

留意点：2年生の発表者は、各分野の実習施設から選出する。資料は項目を統一し、施設の種類や内容を比較できるようにする。

⑤学外実習の履修条件と資格取得の意思確認
期　日：平成20年4月7日（2年生ガイダンス日）

対象者：該当者

目　的：校外実習に出るための履修条件を満たしていない学生に対し、実習時期を延期するための個人指導を行う。

方　法：クラス担任が1年次の単位履修状況等をもとに個人面談を行い指導した。

留意点：本学科が定める履修要件「複数の科目に不可がなく、提出物がすべて提出され、授業態度に問題がないこと」から漏れる者については、個人指導の中で資格取得の意思確認を行い、その結果を元に栄養士校外実習の配属の有無を本学科の教員で審議する。該当学生が資格取得を望む場合は、履修条件を満たすための学習計画を立てさせ、本人の学習意欲を高める。

⑥実習施設の配属発表

期　日：平成20年5月下旬から6月上旬

対象者：2年生全員

方　法：本学科の専用掲示板にて配属施設の名称と所在地、およびグループのメンバーと班長の発表を行った。そして実習生調書に必要事項と校外実習の自己目標を記入させた。

留意点：配属人数が2名以上の場合には、班長を指名し、学生達には班長を中心にグループで協力して実習を行うよう指導する。

⑦実習施設の講師を招聘しての講義と第1回
学内事前ガイダンス

期　日：平成20年5月24日（土）1,2時限目
(補講日)

対象者：2年生全員

目　的：実習施設の管理栄養士を講師として招聘し、栄養士校外実習で実習生に求められることや給食施設での業務についての講義を聞かせ、現場の厳しさや栄

養士という職種について理解をさせる。また、校外実習の取り組み方について学習させる。

方　法：本学科にて講師選定を行い、講師招聘の許可を大学に得て行った。本年度の講演テーマは「栄養士校外実習で求められること」とし、第1部は協同組合岐阜給食センター横山弘子先生を講師に「事業所給食の業務と実習のあり方ー岐阜給食センターにおける給食管理についてー」という内容で、第2部は大垣市民病院医事課清水暁美先生を講師に「医療機関で実習学生に求められること」という内容で、各々60分間実施した。

講演会終了後、実習に必要な事務連絡や基本的なマナー・心構え等について、実習担当教員を中心に第1回ガイダンスを行った。

留意点：外部講師の講義を単に聴講するのではなく感想・質問等を学生達に書かせる。感想・質問等は綴り、後に講師へ届けた。教育実習中の学生については、参加可能な場合は出席をさせ、遠方で出席できない場合は、後日ガイダンスを行う。

⑧実習担当教員による実習施設との打ち合わせ
期　日：平成20年5月下旬から6月上旬、および7月上旬

目　的：実習担当教員が実習施設側と実習内容等について協議をし、校外実習が初日からスムーズに実施できるようにする。

方　法：実習担当教員が実習施設に出向き、施設責任者および指導担当者と実習内容、持ち物などの打ち合わせを行った。持参した書類は、依頼文、実習生名簿、個人調書（備考欄に実習目標を記入済み）、事前連絡事項の用紙、成績記入表、校外実習要項、校外実習ノート、校外実習の手引き、校外実習票、出席表の見本、返信用封筒（2枚）である。

留意点：実習内容は施設により異なるため、実習施設の状況を踏まえて打ち合わせを

行う。

⑨施設別の学生指導

期 日：平成 20 年 6 月中旬から下旬
目 的：実習担当教員は実習施設と打ち合わせた情報を元に学生指導を行い、実習初日より学生達がスムーズに実習に取り組めるようにする。
方 法：実習施設から隨時届く連絡事項を活用し、事前打ち合わせに順じて実習担当教員が個人またはグループ別に学生指導を行った。また、施設に提出する誓約書を学生に配布し、守秘義務・諸規定の遵守・心構えなどについて再認識をさせた。

留意点：学生に配布する連絡事項の複写には、実習施設側との打ち合わせで得た留意事項等を担当教員が加筆し詳しい説明を行い、実習への導入と意識の高揚を促した。

⑩病院施設へ配属の学生に対する指導

期 日：平成 20 年 6 月 14 日（土）1,2 時限目
(補講日)

対象者：病院施設配属の学生

目 的：実習担当教員が、病院実習で必要な内容について講義をし、実習に対応した知識を学習させる。

方 法：実習担当教員が資料を作成し、講義形式で行った。

留意点：病院給食では、臨床栄養の分野の知識が必要とされる為、要点を学習させる。特に給食経営管理論での病院給食の項目を活用しながら、治療食について理解できるようポイントを置いて説明を行う。

⑪社会福祉施設へ配属の学生に対する指導

期 日：平成 20 年 6 月 21 日（土）1,2 時限目
(補講日)

対象者：社会福祉施設配属の学生

目 的：実習担当教員が主として高齢者福祉施設で必要な内容について講義をし、福祉施設給食に対応した知識を学習させる。

方 法：実習担当教員が資料を作成し、講義形

式で行った。食事形態を中心に福祉施設給食で必要な事項を学習させた。

留意点：高齢者福祉施設では特に介護食の知識が必要とされるので、食事形態や嗜好調査方法などを中心に学習をさせる。

⑫実習直前の事前指導および「栄養士校外実習の自己目標」に関するレポートについて

期 日：平成 20 年 6 月 24 日（火）4 時限目（空きコマ）

平成 20 年 7 月 2 日（水）1 時限目（選択科目と同時）

※選択科目受講者は放課後に実施

対象者：6 月 30 日からの実習生（2 組）と 7 月 7 日からの実習生（1 組）

目 的：持ち物、書類の最終確認と同時に、実習の自己目標と具体策、意義などに重点を置き、実習に対する意識・心構えの確認を行う。

方 法：必要な書類を全て持参させ、最終確認を行った。また、校外実習の自己目標を達成する為の具体策を各自に考えさせ、実習終了後にレポートを作成し実習担当教員へ提出する旨を説明した。レポート内容は目標設定の理由、目標に関して実習施設で体験と学習したことのまとめ、課題への取り組みを含めた実習に対する感想を記述するように指示した。

留意点：準備の徹底と共に、取り組み方・マナー等について再度、意識を高めるよう試みる。

⑬正規のガイダンスに参加できなかった学生へのガイダンス

期 日：平成 20 年 6 月 30 日（月）3 時限目

対象者：中学校教育実習生

目 的：夏期休暇中に校外実習を行うための準備をする。

方 法：休講による空きコマを利用して⑦で配布した資料を使用し、実習について説明をした。

留意点：実習に必要な事務連絡と教育実習の経験を活かしつつ、校外実習の目的・マナー・心構えなどについて意識づける。

⑭実習直前の施設別指導

期 日：6月中旬から7月上旬

対象者：2年生全員

目的：実習担当教員が、実習施設と事前に打ち合わせた内容を詳しく学生に伝え、施設の特徴や課題等について予習をさせる。また、学生の自己目標を実習担当教員が把握し、更に自己目標達成の具体策を学生に考えさせる。

方 法：配属施設別にグループまたは個人で日時を決めさせ、実習担当教員の研究室で指導を行った。実習施設から事前に課題が出ている場合は、学生からの質問に応え本学科の教員・助手の研究室や空き教室で自主学習をさせた。

留意点：取り組みが浅い態度の学生に対しては例示に加え平易な説明で指導を重ね、実習に対する意識を高める。また、グループ内での連絡を密にする為に連絡網を作らせる。

(2)事後指導**①事後指導ガイド**期 日：7月8日(火)3,4時間目(空きコマ)、
7月12日(土)1,2時間目(補講日)

対象者：2年生全員(8日は2組、12日は1組)

目的：実習を終えて、自己目標も含め学生達がどのように実習に取り組むことができたかを自己評価させる。

方 法：個人記録表「校外実習を終えて」と、発表用原稿を配布し、個人またはグループ毎に記入をさせた。また、実習の自己目標に関する報告レポートの作成や、実習施設へのお礼状の書き方を指導し自筆で書かせた。

留意点：実習記録簿は、実習期間中に完成させ、施設指導者の校閲を受けてくるが、更に、実習を振り返り記録を残すことで、その意義を確認させる。

施設指導者に対してお礼状を書くことで、指導を受けたことについて感謝の気持ちを再確認させる。

②校外実習報告会

期 日：7月14日(月)3,4時間目(空きコマ)

7月17日(木)1,2時間目(空きコマ)、

9月11日(木)2時間目(補講日)

対象者：2年生全員(14日は1組、17日は2組、9月は夏季実習者)

目的：個人またはグループ毎に実習内容をクラスのメンバーの前で報告することで、自分の配属以外の施設では、どのような実習が行われたのかを知る。

方 法：施設の概要、スケジュール、ほめられたこと、注意を受けたこと、印象に残った実習、実習を終えて思うことなどを書き、綴ったものを資料として配布し、施設別グループ毎に教壇に立って発表させ、質疑応答を行った。

留意点：1人の配属は1人で、複数人の場合はグループ全員で発表を行った。質疑は主として学生を中心に行い、学生同士でディスカッションができるようにする。尚、学生の説明不足の点は実習担

表5. 栄養士校外実習に関するクラスアワー

期 日	内 容	備 考
平成 19 年度	4月11日 入学時のガイド	
	4月25日 学外実習について	
	1月16日 2年生が語る校外実習の話	
	栄養士実習生原簿の記入	
2月25日	単位取得状況の確認	
平成 20 年度	4月 7日 単位履修状況の確認指導	
	5月24日 外部講師による講演会	
	学内事前ガイド	
	6月14日 病院施設配属者への事前指導	該当者
	6月21日 社会福祉施設配属者への事前指導	該当者
	6月24日 実習直前の事前指導	2組
	6月30日 夏季校外実習ガイド	中学校教育実習者
	7月 2日 実習直前の事前指導	1組
	7月 8日 事後指導ガイド	2組
	7月12日 事後指導ガイド	1組
7月14日	校外実習報告会	1組
7月17日	校外実習報告会	2組
9月11日	校外実習報告会	2組の一部*

※夏季校外実習者

当教員が補足説明を行う。

以上について、期日・内容を表5に示す。

3) 校外実習の評価

(1) 学生が実習記録簿に記した自己評価

学生達の実習に対する自己評価は、表6の様に10項目を挙げ「よい5点、ややよい4点、ふつう3点、やや悪い2点、悪い1点」の評価点を合計して実習記録簿に記入させている。平成20年度実習生の総合評価点の平均値は43.8 ±

表6. 校外実習の取り組みに対する自己評価

評価項目		よい	ややよい	ふつう	やや悪い	悪い
1	勤務時間は守ることができたか	5	4	3	2	1
2	学生らしい服装、言葉づかいであったか	5	4	3	2	1
3	自主的・積極的に行動ができたか	5	4	3	2	1
4	謙虚な態度で学ぶことができたか	5	4	3	2	1
5	提出物や課題は時間通りに提出できたか	5	4	3	2	1
6	安全を心がけたか	5	4	3	2	1
7	身支度は清潔に指示通りできたか	5	4	3	2	1
8	体調は万全であったか	5	4	3	2	1
9	挨拶や返事など意思表示ははっきりとできたか	5	4	3	2	1
10	実習内容をおおむね正しく理解できたか	5	4	3	2	1
小 計		点	点	点	点	点
合計点数		点				
評価判定		A・B・C・D				

* 判定基準 A = 40点以上、B = 35~39点、C = 30~34点、D = 29点以下

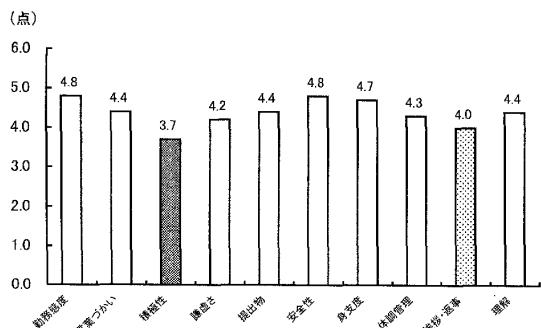


図1. 項目別評価点（平均）

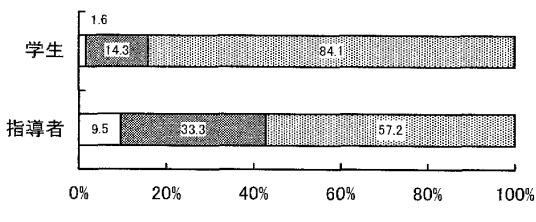


図2. 評価 (学生と指導者)

4.04点であり、29点以下の者はいなかった。項目別でみると「勤務態度」や「安全性」、「身支度」については平均値が4.5点以上の判定になった(図1)。また、社会人として大切なマナーである「挨拶・返事」については4.0 ± 0.82点であり、「積極性」については3.7 ± 0.94点で、他の項目より低い結果となった。

この評価項目の分野は、社会性・協調性を重視した内容にしているため、それによる総合評価も高い結果となった。事前指導の効果は勤務態度・安全性・身支度の点で概ね良好だったと捉える。また、実習を終えての感想を尋ねると、

「学内の学習だけではわからない多くのことを学ぶことができ、とても充実した実習だった」とする者や「一生懸命実習に取り組むことができた」とする者が多く、学生自身は校外実習を自分なりにしっかりと行うことができたと捉え、達成感を持ち満足していた。実際には指示されたことをこなすという受け身の状態であり、自ら進んで意欲的に学ぼうとする積極性や研究心が弱いことに対してあまり問題視せず、無事に実習をやり遂げることに重きをおく傾向にあった。

(2) 施設指導者の評価

施設指導者の3段階評価と、学生の自己評価の合計点を、40点以上は「3」、35~39点は「2」、30~34点は「1」というランクに置き換えたものを図2に示す。評価「3」のランクは指導者が57.2%に対し、学生の自己評価では84.1%で、結果は有意に異なる。さらに、指導者の評価コメントには、「積極性や意欲的な態度」に関する意見が多く、指導者はマナー・協調性はもとより、実習生に対して積極性や意欲的な態度を強く求めていた。

また、平成19年度に(社)岐阜県栄養士会研究教育協議会が実施した岐阜県内の管理栄養士・栄養士を対象とした「臨地・校外実習生の受け入れに関するアンケート」の結果報告³⁾をみても、実習施設側が実習生に求めていることとして「①目標・課題・テーマ・目的意識を持って挑むこと」「②やる気があり積極的な態度」というような意見が多く出されていた。本学の学生に限らず校外実習生に対して全般的に、施設指

導者は、目的意識や積極性を重視していることが窺える。

(3)施設指導者からの指摘事項

この数年間を振り返り、施設指導者から指摘された事項を挙げると、「①指示されたことはこなせるが、質問をしないため理解ができているのかどうかが判断しにくい」、「②自分から何かを聞く姿勢がなく受け身になっている」というような指摘が多くなったと感じる。学生の実習評価にもこのことは現れている。施設指導者は栄養士の後輩を育てるという意味で、一週間の限られた実習で学生達に少しでも多くの事を学ばせる為のカリキュラムを組み立てているが、学生は現場を知り実習をこなすことだけで精一杯という傾向にある。

我々は、事前指導において実習の目的等を教えると同時に、施設指導者を講師として招き、「実習施設が実習生に求めるること」をテーマに講演会を実施し、現場の栄養士が何を学生に望んでいるのかの周知をさせてきた。更に、実習に対する自己目標の設定を行わせるなど、様々な方法を用い校外実習に対する意識を高める工夫を行ってきた。しかし、学生の積極性を高めることができていないという点では、今後一層検討を重ね、指導法を改善していく必要があると考える。また、実習施設が求める実習生を育てるためには、今以上に施設指導者である管理栄養士・栄養士の方々と情報交換を行うなど、施設側とより密に連携をとり、校外実習に取り組むことが必要であると考える。

まとめ

栄養士を2年間で養成するには、校外実習の事前・事後指導の時間を特別に確保しなければならないが、カリキュラムと平行して、授業以外の空きコマやクラスアワー、補講日などを活用したことは有効な取り組みであった。また、学内の関連科目について、教員間で連携し内容の重複・欠落の調整について協議して取り組んできたことや、本学科が定める校外実習履修の要件による延期指導、外部講師による講演会、複数回に及ぶ事前ガイダンスと事後指導など、

校外実習に向けて指導計画を立てて実行してきたことは最低限必要だったことと思われる。

今後向けて、更に指導内容に加えたいことは、学生にとって現場の経験は校外実習が初めてであり、現場で躊躇し消極的になることも予想されるので、積極性を養う為にも、事前に業務の実際を知る機会を増やすことである。施設側のガイダンスにおいて、学生が施設を見学し業務についての説明を事前に聞く機会を得られるよう施設側にお願いをしたり、施設指導者を招き講話を聞かせる機会を増やしていきたいと考える。そして、実習担当教員の事前訪問で十分な打ち合わせを行い、施設指導者から一週間の指導計画を提出していただくことができれば、学生は一層具体的な自己目標を持つことができる。自己目標達成のために、予習を積み、その中で得た明確な質問を持って実習に臨むことになる。

また、計画段階では実習施設確保にも配慮が必要で、本学は実習時期、人数など必要事項を明記して実習施設へ実習の依頼を行ってきたが、施設側にも諸事情がある為、可能な範囲で調整し実習を実現させてきた。今後も施設側の条件

(指導者の人数・委託の有無・実習時期・実習内容など)を把握しつつ実習の協力を得る為の努力を重ねる必要がある。実習施設との連携、事前・事後指導の充実を目標にし、栄養士養成に役立てていきたいと考える。

謝 辞

本取り組みの中で平成16年度から本年まで、講師招聘を遂行するにあたりご援助賜りました神谷哲郎理事長、短期大学部神谷眞弓子学長両先生に衷心より感謝申し上げます。

参考資料

- 1) 栄養調理関係法令研究会編集：平成20年度版栄養調理六法、pp.17-33、新日本法規、平成19年
- 2) (社)日本栄養士会・(社)全国栄養士養成施設協会編：臨地・校外実習の実際－改正栄養士法の施行にあたって－2002年版、

pp.4-9、(社)日本栄養士会・(社)全国栄
養士養成施設協会、平成14年10月

3) (社)岐阜県栄養士会 研究教育協議会編：
平成19年度(社)岐阜県栄養士会 研究教育協
議会事業「臨地・校外実習生の受け入れに
関するアンケート」の結果報告、p.14、2008
年1月

— 食物栄養学科 —